

令和8年度地方自治法施行令第167条の2第1項第3号適用における公表（安芸市契約事務規則第40条の2）

		発注見通し公表欄			契約締結前公表欄			契約締結後の公表				
No.	発注課 （担当者・連絡先）	契約の名称（物件、委託名）	契約の概要（予定業務の内容・数量・期限等）	契約締結予定月	契約締結予定年月日	選定基準	決定方法	契約締結日	契約相手方（住所・名称）	契約金額	契約相手方とした理由	その他
1	福祉事務所 こども家庭センター 35-2920	安芸市子育て応援キャラクターグッズ制作納入業務	子育てに実用的な袋（お買い物袋と巾着袋）に安芸市子育て応援キャラクター（なすきくん、あきなさん）を印刷した物を制作納入 期間：令和8年8月10日～令和8年9月30日	令和8年8月	令和8年8月10日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害者の雇用安定に寄与できる障害者福祉関係施設で、事業所が安芸市内にあること。	見積金額	令和8年8月17日	安芸市ワークセンター 安芸市宝永町464-1	274,560円	選定基準に該当し、予算額以下の見積金額であったため	